

会員の皆様へ

## 「働きやすい職場認証制度」の創設について

～職場環境の改善に向けた取組が評価されます!!～

令和2年9月1日  
経営支援委員会

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、協会事業運営にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、この度、国土交通省では、自動車運送事業者（トラック、バス、タクシー）の運転者不足に対応するための総合的取組みの一環として、「働きやすい職場認証制度」が下記概要のとおり創設されましたのでお知らせ致します。

本制度を通じ、職場環境改善に向けた各事業者の取組みを「見える化」することで、求職者のイメージの刷新を図り、運転者への就職を促します。併せて、更なる改善の取組みを促すことで、より働きやすい労働環境の実現や安定的な人材確保を図ることを目的としています。

＝概 要＝

(1) 対 象

自動車運送事業（トラック事業者、バス事業者、タクシー事業者）

(2) 審査要件

① 法令遵守、② 労働時間・休日、③ 心身の健康、④ 安心・安定、⑤ 多様な人材の確保・育成、の5分野について、基本的な取組み要件を満たすことにより認証。併せて自主的・先進的な取組みを参考点として点数化。

(3) 認証手続き

国土交通省の指定を受けた一般財団法人日本海事協会が認証実施団体として申請受付、審査、認証等の手続きを実施。

認証手続きの詳細は日本海事協会のホームページ（<https://www.untenshashokuba.jp/>）をご覧ください。

(4) 料 金（予定）

審査料：5万円／1申請（電子申請は3万円） 登録料：6万円／1申請

(5) 申請期間（今年度）

令和2年9月16日（水）～同年12月15日（火）

滋賀県トラック協会（077-585-8080）

担当：種村、杉本